

【福島市】平成30年5月23日臨時記者会見

平成30年6月市議会定例会議提出議案

(平成30年6月 日提出)

区分	予算関係	条例関係	その他議案	報告	計
件数	2	17	5	7	31

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

1 議案 第 号 平成30年度福島市一般会計補正予算

2 議案 第 号 平成30年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算

3 議案 第 号 福島市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

雇用保険法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 雇用保険法における失業給付に係る規定の追加

- ① 災害により雇用先が被害を受けたため、離職した者の給付日数を原則60日延長
- ② 雇用情勢が悪い地域に居住する者の給付日数を60日延長

(2) 移転費の支給対象の追加

- ・ 公共職業安定所の紹介した職業に就くため、住所を変更する者に支給する移転費について職業紹介事業者等の紹介により就職する者も支給対象に追加

(公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用)

4 議案 第 号 福島市税条例等の一部を改正する条例制定の件

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 給与所得控除・公的年金等控除・基礎控除の見直し【個人市民税】

① 給与所得控除

- ・ 控除額を一律10万円引き下げ、控除上限額を見直し

② 公的年金等控除

- ・ 控除額を一律10万円引き下げ、新たに控除上限額を規定
- ・ 年金以外の所得金額に応じた控除額の引き下げ

③ 基礎控除

- ・ 控除額を一律10万円引き上げ、所得金額に応じた控除額の通減・消失を規定

(平成33年1月1日から施行)

(2) 所得控除及び非課税措置に係る所得要件の引き上げ【個人市民税】

① 基礎控除額の引き上げに伴い、所得控除に係る合計所得金額要件を10万円引き上げ

② 障がい者、未成年者、寡婦及び寡夫に対する非課税措置に係る合計所得金額要件並びに均等割・所得割の非課税限度額を10万円引き上げ

(平成33年1月1日から施行)

(3) 地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)の見直し・延長【固定資産税】

- ・ 課税標準の特例措置の見直し及び負担軽減措置の延長

公害防止用設備及び電気事業者による特定再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例率を見直し、特例措置の適用期限を平成31年度まで2年間延長

(公布の日から施行)

(4) 税額の減額措置の導入【固定資産税・都市計画税】

- ・バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂に係る税額の減額措置の創設による申告すべき事項を規定
- 当該家屋に係る税額の1/3に相当する額の減額規定の適用を受けようとする者の申告すべき事項について規定

(公布の日から施行)

(5) 土地価格の下落修正制度の継続【固定資産税・都市計画税】

- ・地価の下落による土地価格の修正措置の継続
- 平成28年度分又は平成29年度分 → 平成31年度分又は平成32年度分

(公布の日から施行)

(6) 紙巻たばこの税率引き上げ【市たばこ税】

- ・国と地方のたばこ税の配分比率1:1を維持した上で、税率を平成30年10月1日から3段階に分けて引き上げ

旧3級品以外(千本あたり) 5,262円 → 5,692円(平成30年10月1日)

5,692円 → 6,122円(平成32年10月1日)

6,122円 → 6,552円(平成33年10月1日)

(平成30年10月1日から施行)

(7) 旧3級品特例税率廃止の実施時期の延長【市たばこ税】

- ・実施時期を平成31年4月1日から平成31年10月1日に6カ月延長

旧3級品(千本あたり) 4,000円 → 5,692円(平成31年10月1日)

(公布の日から施行)

(8) 加熱式たばこの課税方式の見直し【市たばこ税】

- ・加熱式たばこの課税方式を現行の紙巻たばこへの重量の要素のみの本数換算から重量と価格の要素による換算方式へ5年間で段階的に移行

(平成30年10月1日から施行)

5 議案 第 号 福島市農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例制定の件

農村地域工業等導入促進法第10条の地区等を定める省令の廃止に伴い、条例を廃止する。

【条例の主な内容】

- ・固定資産税の課税免除の対象区域を定める省令の廃止に伴い、条例を廃止

(公布の日から施行)

6 議案 第 号 福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件

市立幼稚園の再編成により適正規模の園児数で幼児教育の向上を図るため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1)福島市立ふくしま南幼稚園ほか11園を廃止

(2)福島市立おおとり幼稚園を福島市立いいざか幼稚園に、福島市立金谷川幼稚園を福島市立まつかわ幼稚園に改称

(平成31年4月1日から施行)

7 議案 第 号 福島市子どもの夢を育む施設条例の一部を改正する条例制定の件

公の施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度の導入に向け、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・指定管理者による管理、指定管理者が行う業務の範囲、利用料金について条例に規定

(公布の日から施行)

8 議案 第 号 福島市地区体育施設条例の一部を改正する条例制定の件

公の施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度の導入に向け、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・指定管理者による管理、利用料金について条例に規定

(公布の日から施行)

9 議案 第 号 福島市十六沼公園屋根付運動場条例の一部を改正する条例制定の件

公の施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度の導入に向け、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・ 指定管理者による管理、指定管理者が行う業務の範囲、利用料金について条例に規定

(公布の日から施行)

10 議案 第 号 福島市アクティブシニアセンター条例の一部を改正する条例制定の件

公の施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度の導入に向け、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・ 指定管理者による管理、指定管理者が行う業務の範囲、利用料金について条例に規定

(公布の日から施行)

11 議案 第 号 福島市旧佐久間邸条例の一部を改正する条例制定の件

公の施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度の導入に向け、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- ・ 指定管理者による管理、指定管理者が行う業務の範囲、利用料金について条例に規定

(公布の日から施行)

12 議案 第 号 福島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1) 放課後児童支援員の資格要件に5年以上放課後児童健全育成事業に従事し、市長が適当と認めた者を追加
- (2) 放課後児童支援員の資格要件に教員免許状の更新を受けていない場合の取り扱いを明確化
- (3) 専門職大学等の制度化による規定の追加

(公布の日から施行。ただし、(3)については平成31年4月1日から施行)

13 議案 第 号 福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件

保険税の税率等の改正及び地方税法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 税率の改正

① 所得割額(年額) 7.8% → 7.6%

② 均等割額(年額) 17,800円 → 17,900円

③ 平等割額(年額) 19,700円 → 18,900円

(2) 課税限度額の引き上げ 89万円 → 93万円

(3) 国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更

- ・ 低額の所得層の課税を軽減

(4) 特例対象被保険者等に係る申告の書類提示要件の改正

(公布の日から施行)

14 議案 第 号 東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免期間を延長するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 対象期間の延長 平成22年度から平成29年度まで → 平成30年度まで

(2) 減免対象及び内容

- ・ 帰還困難区域等、上位所得層を除く旧避難指示区域等からの避難者

平成30年4月分～平成31年3月分までの1年分減免

(公布の日から施行)

15 議案 第 号 福島市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件

保険料の減額賦課に係る保険料率を定める等のため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 第1段階の保険料率の改正

・負担割合 0.500 → 0.450 保険料年額 36,600円 → 32,900円

(2) 指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準の緩和

・複合型サービスのうち、介護小規模多機能型居宅介護に限り、法人以外に病床を有する診療所を開設している者も申請者に追加

(公布の日から施行)

16 議案 第 号 福島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

介護保険法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 福島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例ほか3条例

① 共生型訪問介護の新設により、訪問介護員の従事要件資格に関する規定を追加

② 主任介護支援専門員の更新研修に係る経過措置を規定

(公布の日から施行)

17 議案 第 号 東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件

東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免期間を延長するため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 対象期間の延長 平成22年度から平成29年度まで → 平成30年度まで

(2) 減免対象及び内容

・ 帰還困難区域等、上位所得層を除く旧避難指示区域等からの避難者

平成30年4月分～平成31年3月分までの1年分減免

(公布の日から施行)

18 議案 第 号 福島市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件

公の施設の設置目的を効果的に達成するため、指定管理者制度の導入に向け、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

・ 指定管理者による管理について条例に規定

(公布の日から施行)

19 議案 第 号 福島市国民保護協議会条例の一部を改正する条例制定の件

組織機構の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

・ 委員の定数 46人以内 → 50人以内

(平成30年7月1日から施行)

20 議案 第 号 市道路線の認定の件

一般公共の用に供するため8路線を認定する。

- 21 議案 第 号 工事請負契約の件（福島市一般廃棄物新最終処分場建設に係る搬入道路新設工事（Ⅰ期工事））
福島市一般廃棄物新最終処分場建設に係る搬入道路新設工事（Ⅰ期工事）について、請負契約を締結する。
- 22 議案 第 号 財産取得の件（高規格救急自動車）
福島南消防署の高規格救急自動車を1台更新する。
- 23 議案 第 号 財産取得の件（消防団員用活動服）
消防団員用活動服を更新する。
- 24 議案 第 号 専決処分承認の件
急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長が専決処分をしたものについて、承認を求める。
(1)平成29年度福島市一般会計補正予算（専決第7号）
(2)福島市税条例の一部を改正する条例制定の件（専決第8号）
- 25 報告 第 号 福島市一般会計予算の継続費繰越しの件
- 26 報告 第 号 福島市一般会計予算の繰越明許費繰越しの件
- 27 報告 第 号 福島市水道事業会計予算の継続費繰越しの件
- 28 報告 第 号 福島市水道事業会計予算の繰越しの件
- 29 報告 第 号 福島市工業団地整備事業費特別会計予算の繰越明許費繰越しの件
- 30 報告 第 号 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件
- 31 報告 第 号 専決処分報告の件

平成30年6月補正予算 説明資料

1 一般会計

区分	30年度					対当初 対現計
	当初予算 現計	復興関連 復興関連以外	6月補正 復興関連以外	合計		
				復興関連	復興関連以外	
予算額	134,840,000	50,592	633,659	684,251	135,524,251	0.5
国県支出金	55,728,748	36,117	72,725	108,842	55,837,590	0.2
地方債	6,557,000	—	160,300	160,300	6,717,300	2.4
その他特定	8,236,622	—	20,058	20,058	8,256,680	0.2
一般財源	64,317,630	14,475	380,576	395,051	64,712,681	0.6

(単位 千円)

	29年度					増減率 当対比 現計比
	当初予算 現計	復興関連 復興関連以外	6月補正 復興関連以外	合計		
				復興関連	復興関連以外	
	141,880,000	37,342	456,077	493,419	142,373,419	△ 5.0
	63,904,412	21,592	34,948	56,540	63,960,952	△ 5.0
	5,508,000	—	227,900	227,900	5,735,900	△ 12.8
	8,618,908	—	—	—	8,618,908	△ 12.8
	63,848,680	15,750	193,229	208,979	64,057,659	19.0
						19.0
						△ 4.4
						△ 4.4
						0.7
						0.7

過去の6月補正予算額(一般財源)

H28	1,279,923	(248,655)
H27	758,679	(257,187)
H26	778,076	(426,420)
H25	1,956,778	(492,764)
H24	1,438,661	(385,050)
H23	7,343,631	(994,713)
H22	1,361,179	(787,143)
H21	1,259,076	(165,295)
H20	1,956,234	(1,519,876)

2 特別会計

国民健康保険事業費 特別会計	24,440,408					0.5
	24,440,408		113,633	24,554,041		0.5

	31,293,920					△ 2.5
	31,293,920		△ 792,158	30,501,762		△ 2.5

3 合計

一般会計	134,840,000	50,592	633,659	684,251	135,524,251	0.5
特別会計	55,876,905			113,633	55,990,538	0.2
計	190,716,905	50,592	633,659	797,884	191,514,789	0.4

主な補正内容

○ 一般会計

番号	事業内容	歳出予算 補正額
	<p>【歳入歳出予算補正】</p> <p>(復興関連以外)</p>	
1	<p>ふくしまプロモーション事業費 若手クリエイターによる本市PRの30秒CM動画を作成し、首都圏で公開するほか、各種イベントでの活用等により、本市の魅力のさらなる発信と認知度アップを図るもの。</p>	千円 2,100
2	<p>環境美化推進費 震災以降、原発事故の影響により実施してこなかった全市一斉清掃(側溝土砂上げ)について、除染等が全地区で完了し作業の安全性が確保されたことから、本年秋から再開するため所要の経費を計上するもの。</p>	49,270
3	<p>新最終処分場整備費 埋め立て可能容量が逼迫してきた金沢第二埋立処分場にかわる新最終処分場の整備について、実施設計の完了に伴い、本体建設工事を4ヵ年度で実施するもの。</p>	224,067
4	<p>公立認定こども園整備事業費 平成31年4月開園予定の市立認定こども園2園(ふくしま中央、ひらの)について、整備計画に基づき、実施設計及び保育室・調理室の増設、既存施設の改修等を実施するもの。</p>	95,284
5	<p>渡利学習センター整備事業費 老朽化した渡利学習センターの再整備について、造成測量設計の完了に伴い、整備用地の造成工事を実施するもの。</p>	36,000
6	<p>戊辰150年記念事業費 戊辰150年記念事業として、講演会やパネルディスカッション、旧広瀬座を活用した地元劇団による演劇上演などを実施し、本市歴史資産の観光資源としての発掘等を図るもの。</p>	3,000
7	<p>体育施設整備事業費 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致も視野に、信夫ヶ丘球場の改修に向けた実施設計を行うとともに、平成30年3月の暴風により損傷した森合庭球場管理棟の屋根改修を行うため、所要の経費を計上するもの。</p>	17,530